



パラオに駐在して

前在パラオ日本国特命全権大使

田尻 和宏

2016年12月25日

2013年9月から3年余りにわたって在パラオ日本国大使を務め、同ポストを最後に本年11月1日付で外務省を定年退職した。パラオに在勤は、中国を専門としてきた筆者にとって、非常に新鮮で貴重な経験であり、このような機会に恵まれたことを感謝している。本文において、日本の南方3000kmに位置する人口2万人の親日国であるパラオの現状を紹介し、日本と同国との関係とその将来について、筆者の個人的な考えを述べてみたい。

日本人は、パラオと聞けば、若い年代であれば、太平洋に浮かぶ常夏の楽園、美しい珊瑚礁、ダイビングのメッカ等を、また、年配の方であれば、日本の委任統治領、南洋庁、ペリリュー島の玉砕等を思い浮かべるのではないだろうか。しかしながら、パラオが直面する問題点、最近の日本との関係等について理解する人はあまり多くないと思われる。そうした中で、昨年4月の天皇后陛下のパラオ御訪問は、日本人のパラオに対する理解を深め、関心を高めるものとなった。

両陛下は、戦後70周年の節目の年である2015年の4月8、9日、戦没者の慰霊と日本とパラオとの友好親善関係の増進を目的とされて、パラオを御訪問になった。24時間あまりの短い御滞在であったが、ミクロネシア3国（パラオ共和国、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国）の大統領夫妻と面会になり、ペリリュー島を訪れて日本と米国の慰霊碑に献花され、また、多くのパラオ人及び在留邦人とも御挨拶を交わされた。御訪問の様子は、テレビや新聞を通じて日本でも大きく報道され、それを通じて、多くの日本人がパラオの現状、日本とパラオの歴史的關係、ペリリューやアンガウルでの日米両軍の激戦、現在、行われている戦没者の遺骨収容や不発弾処理について理解を深めることとなった。

パラオを訪問する日本人観光客は最近数年間、全体としては減少傾向にあるが、両陛下の御訪問以降、忘れ去られた島と言われたペリリュー島を訪れる日本人が増え、研修のためパラオを訪問する小中学生、高校生、大学生も増加している。



遺骨収容・慰霊分野における功績により、旭日双光章を受章したシゲオ・ペリリュー州酋長（左）著者（右）

御高齢の両陛下の慰霊の様子をテレビで見て、中断されていた慰霊団の派遣を再開した団体もある。また、環境保護等の面でパラオに協力しようとする日本の大学やNGO関係者の来訪も増えている。本年8月には、日本の海上自衛隊の輸送艦「しもきた」がパラオに入港し、米国、豪州及び英国の軍関係者と共に、約10日間にわたって、医療（白内障の手術、歯の治療等）、補修（小学校・高校の屋根のペンキ塗り等）、スポーツ交流活動を行い、パラオの人々に日本の存在を改めて強く印象づけた。

パラオの持続的な経済発展、日本・パラオ関係の発展のためには、日本はパラオに対して、今後どのような協力をしていけばよいのであろうか。そのことを考える上でも、両陛下のパラオ御訪問により、日本及びパラオにおいて、それぞれ相手国に対する関心が高まり、相互理解が進んだことは重要である。

パラオは、1994年に米国の信託統治領から独立したが、米国・パラオ自由連合盟約（通称「コンパクト」、有効期限は50年間）によりパラオの安全保障について米国が責任を持つ一方、米国はパラオに対して当初、15年間、経済援助を行うこととなった。経済援助は2009年までの15年間で5億6千万ドルが支給され、2010年に修正コンパクトが結ばれて財政支援は2024年まで15年間延長された（但し、修正コンパクトは米国議会でも承認のため、臨時措置として、毎年1314万ドル余りの直接財政支援のみが支給されており、信託基金等への支払いは行われていない）。コンパクトによる財政支援はパラオ財政収入の20%強を占めているが、2024年以降の財政支援継続の有無等については、未だ具体的に検討されていない。

パラオの最大の産業は観光業であり、観光収入のGDPに占める割合は50%以上となっている。2014年から中国人観光客が激増し、2015年には外国人観光客全体の54%、約8万7000人を占めるまでになった。これは2013年の約9倍である。他方、日本人観光客は2013年までは第1位であったが、2014年には中国に抜かれて第2位となり、2015年は対前年比で約7000人減の3万1000人となっている。パラオは、観光業の持続的発展のため、環境・資源保護に力を入れており、その一環として2015年10月、「国家海洋保護区設置法」を成立させた。同法により、2020年よりパラオEEZの80%で商業漁業が全面禁止され、残り20%のEEZでも外国船による商業漁業は認められないことになった。また、同法において、2016年10月1日より、米国、ミクロネシア、マーシャル等を除く外国人に対して査証料50ドルを課し、環境影響税としてパラオ出国時に100ドルを徴収することが規定された。

パラオは、外国人観光客、特に中国人観光客の急激な増加を踏まえて、査証料や環境影響税を徴収して財政収入の増加を図り、環境保護政策を強化しようとしているが、受け入れ

可能な観光客数や観光客数の安定性については、様々な意見が出されている。また、過度に中国人観光客に頼る観光業の現状は危険で、日本、台湾等とバランスを保つ必要があるとも指摘されている。査証料の徴収については、観光客の減少につながるとして、日系を含めた旅行代理店やホテル・レストラン関係者からの反対が強く、それを踏まえて、パラオ政府は本年7月、その適用を見送った。また、環境影響税についても、諸準備を整えるための時間が必要として、その実施を明年4月1日から延期した。

諸費用の高騰が観光客に及ぼす影響は無視できない。有名な世界遺産であるロックアイランドに行くツアーは、旅行代金約150ドル以外にロックアイランド許可証の取得に50ドル、人気スポットであるジェリーフィッシュレイクに行く場合には更に100ドルの支払いが必要で、1人当たりの合計額は約300ドルとなる。2017年4月からはパラオ出国時に環境影響税100ドルが徴収されることになり、パラオ旅行は高いと感じる人が更に増えるのではないだろうか。

パラオ政府は、観光客1人当たりの消費が多い日本人観光客の増加を期待しているが、旅行代金の高さ、主要ホテルの予約難等により減少傾向が続いている。日本人観光客の増減は、そのほとんどが日本人を対象とする観光関連ビジネスに従事するパラオ在留邦人（約380人）の生活に直接、影響する。

パラオ側としては、コスト高に配慮するとともに、観光客の満足度を高める努力が必要となる。筆者の3年間の在勤中、海岸や陸地に捨てられているペットボトルやプラスチックバッグが目立って増えた。ゴミの不法投棄の取り締まり強化が必要で、また、観光客が立ち寄る離島のトイレの整備や、新しいツアーの開発・導入等も必要と思われる。

パラオとしては、環境への負荷、受け入れ可能な外国人労働者数、インフラの整備状況、ホテルの増加等を勘案しながら、適正な観光客数の上限を考える必要があろう。素晴らしい環境を維持しながら観光業を発展させていくことは容易ではないが、この分野で日本が果たすべき役割は多い。日本は、これまでもODAによりパラオのインフラ整備に協力してきており（橋、道路、空港、発電所、ゴミ処理等）、今年8月からは無償資金協力によるコロール等の下水道改善計画の工事が開始された。民間主導の空港ターミナルビルの改善計画も検討が進められている。また、ADB（アジア開発銀行）のローンを利用した下水道整備とインターネット環境の改善プロジェクトも開始されようとしている。これらは、いずれもパラオ市民の生活水準の向上及びパラオ経済の発展のみならず、観光客の増加につながることを期待される。最近、笹川平和財団によるエコツアーの開発等の分野での協力も進みつつある。バランスのとれた観光業の発展に対して果たすべき日本の役割は大きく、パラオ側の期待も大きい。インフラ面のみならず、ゴミ処理、省エネの推進、排気ガス規制等ソフト面でも日本の協力がますます重要となろう。

日本は、1979年以来、パラオ海域でマグロ、カツオを漁獲しており、2012年には29隻の我が国漁船が1841トンを漁獲している。日本政府としては、国家海洋保護区法により2020年以降、外国漁船による商業漁業が禁止される予定であることに対して、2020年以降も我が国漁船の操業が可能となるようにパラオ側に要望している。パラオの対日輸出

の大宗をマグロ類が占めているが、2020年以降の両国貿易関係はどのようになるのであろうか。パラオの広大な水域には周辺国から違法操業漁船が多数入り込んでいるが、パラオの取り締まり能力には限界がある。日本政府は、違法漁業関連情報のパラオ政府への提供等の協力を行っており、また、日本財団・笹川平和財団は、パラオの取り締まり能力強化のため、パトロールボートを供与したり、関係者の研修を実施したりしている。パラオは、EEZの80%における商業漁業全面禁止導入の際、同措置はパラオの伝統的な休漁措置である「ブル」に基づくものであると説明を行っていたが、適正な資源管理と有効な違法操業取り締まりによりマグロ資源が回復すれば、2020年以降も外国漁船による商業漁業が認められる可能性はあるとの示唆であると、筆者は理解している。特に日本は、過去長年にわたって、船着き場や漁業関連施設の整備等、水産分野での協力を行ってきており、本年10月にはシャコガイ養殖を実施しているパラオ海洋養殖普及センターに対する無償資金協力が合意された。パラオ側が日本の協力を評価し、漁業分野での日本・パラオのウィンウィンの関係が実現されていくことが期待される。

日本とパラオの将来を考えると、日本に長期間滞在して日本を理解する機会に恵まれるパラオの若者が非常に少ないことが気がかりである。パラオの中核となってきた日系2世、3世は第一線を退きつつあり、これから活躍する世代で日本語を解し日本を理解する層は非常に薄い。特に、日本政府奨学生は毎年募集しているが、日本語試験が難しく、最近では専門学校・大学学部レベルの合格者がほとんどいない（大学院レベルは英語での受験が可能）。日本とパラオの将来にわたる友好関係を継続していくためには知日派の形成が不可欠である。パラオから毎年1～2名の日本政府奨学生を採用できないものだろうか。その費用対効果は極めて大きい。因みに、台湾は、数年前から毎年4～5名のパラオ人奨学生を選抜し、1年の中国語研修の後、4年間の大学教育を実施している。最近では、日本の会社、団体でパラオの高校生、短大生を短期間、訪日招待する例が増えつつあり、それはそれで喜ばしいが、日本政府奨学金による長期の日本滞在が特に重要と考える。

2024年以降のコンパクトによる財政支援の継続が不透明な中で、パラオは観光収入以外の分野での収入の確保等、バランスのとれた経済発展を図ることが求められている。そうした中で、本年11月1日に行われた大統領選挙において、現職のレメンゲサウ大統領が勝利し、2017年1月から更に4年間の政権を担当することとなった。日本としては、知日派のレメンゲサウ大統領と引き続き率直な対話を行い、両国の関係強化を目指して積極的に協力していく必要があろう。



アンガウル州への消防車供与
（草の根・人間の安全保障無償資金協力）